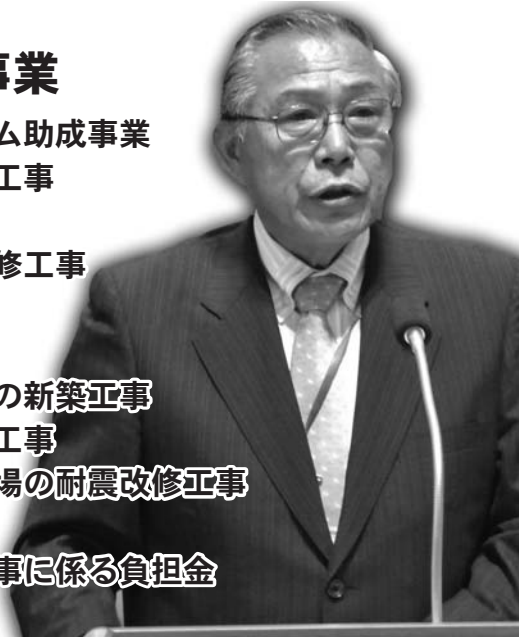


未来に向かって夢と希望を持てる「新たな飛躍の年」と位置づけ、時代の変化を見極めつつ、その道筋をしっかりと歩いていきます。

## 平成26年度の主な事業

- 1年延長した住宅リフォーム助成事業
- 老朽化した町有施設の解体工事
- がんび岱地区の農道整備
- 温泉ホテルきたひやまの改修工事
- 橋梁を長寿命化する修繕
- 定住化促進住宅奨励事業
- 水産物を保管する冷蔵施設の新築工事
- 瀬棚小学校校舎の外壁改修工事
- 瀬棚中学校校舎と屋内運動場の耐震改修工事
- 大成プールの改修工事
- せたな消防署庁舎の新築工事に係る負担金



# 未来に向かって夢と希望を持てる 「新たな飛躍の年」に

第1回せたな町議会定例会で高橋町長が示した、目指す町づくりの方向性と取り組みをお伝えします。

### 健康やかに暮らせる福祉のまち

#### ●保健・福祉・介護

訪問相談、各種健診、保健指導などを通じ、母子保健事業を推進します。各種がん検診、特定健康診査では、きめ細かな受診勧奨で疾病の早期発見・治療に努め、健康相談やこころのケアなど個々の生活習慣に合った健康づくりを支援します。

また、健康相談や検診結果を記録する個人健康管理票を電子データ化し、効率化することで相談指導業務を充実させます。

#### ●地域福祉・高齢者

「高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画」が計画期間の最終年となることから、今後を想定して、必要とする介護サービスや施策を検討するためのアンケート調査を実施し、「第6期」の事業計画を策定するほか、高齢者の権利擁護や成年後見制度の啓発など相談・支援体制の充実に努めます。

### 障害者福祉

「第3期障害福祉計画」が計画期間の最終年となることから、実施状況や今後必要とする給付障害者サービスなどを検討し「第4期」の計画を策定します。

また、新たに障害者を雇用する町内事業者を支援し、障害者の就労と社会的自立の促進に努めます。

#### ●子育て支援

保育所、子育て支援センター、学童保育所の運営とともに、保育所での一時保育や延長保育を継続して行います。

また、本年1月から子どもの医療費助成を高校生まで拡大したほか、4月から常設保育所、へき地保育所の保育料を引き下げます。

さらに、子育て支援事業の指針となる「次世代育成支援行動計画」が計画期間の最終年となるため、子ども・子育て会議での意見や、子育て世帯のニーズ調査の

結果を十分反映させながら、新たな「せたな町子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

#### ●国民健康保険

高齢化や医療技術の高度化による医療費増で、一般会計からの繰入金が必要となることが、保険料の増徴を招くため、保険料の負担率向上など給付財源の確保に努めるとともに、年々増加する医療給付水準に相応な税負担について検討します。

また、保健事業の推進により町民の健康を維持することで医療費の抑制を図り、安定的な事業運営に努めます。

#### ●病院

国保病院では、常勤医師3人、嘱託医師1人の4人体制により外来・入院診療の充実、24時間体制の救急医療を確立し、昨年から週2回の整形外科夜間診療も行っています。

本年度は、骨密度測定装置、人



口呼吸器などを整備するほか、年次計画で取り進めている入院ベッドの頭上ランプの取替を行っています。

また、昨年から開催した「病院まつり」は、6月で開院40周年を迎えることから今年は5月31日に開催する予定です。

瀬棚診療所及び大成診療所は、引き続き両所長に診療にあたりていただきます。

瀬棚診療所では、骨塩定量測定装置、心電計などを整備するほか、大成診療所の新設工事を平成27年度開設に向け進めます。

**活力に満ちた産業のまち**

●農業

農業者や関係機関・団体の総意として、平成24年度に策定した「せたな町農業振興ビジョン」実現に向け、各種対策を進めます。特に、平成26年度は米政策の見直しや日本型直接支払の導入など、国の農業政策が大きく変わるため、国や道、農協と連携し対応していきます。

●畜産

農業センターでは、試験栽培やプロックリーの種苗提供などのほか、平成25年度から開始した「せたな町農業塾」を引き続き実施し、農業青年の資質向上と意識の高揚を図ります。

飼料の輸入価格高騰のため、

公社事業での草地整備や公共牧場の運営を実施するほか、本年度から新たに農家段階の自給飼料生産を支援する畜産粗飼料生産性向上対策事業を実施します。

●農業・農村整備

生産基盤の整備では、最終年となる小倉山地区の畑地帯総合整備事業を継続します。また、調査・設計を行っていた愛知地区基盤整備事業及び瀬棚区がらび岱地区農道整備事業による防雪柵設置事業も着工します。

農業水利施設管理事業では、豊岡排水機場のオーバーホールを継続し、接続する豊岡幹線排水路の機能を回し、農業排水効率の向上と防災対策に努めます。

●林業

一般民有林では、国の「未来につなぐ森づくり推進事業」の活用などで、森林所有者の負担軽減を図るとともに、未利用林地の残材を有効活用するモデル事業を継続し、資源の循環利用を推進します。

また、松岡地区で町有林循環造成事業を実施するほか、路網整備として、北檜山区共和線の開設工事を実施します。

なお、鳥獣による人的被害や農林水産物などへの被害を防止するため、引き続き狩猟免許や猟銃の取得に助成し、担い手の育成を図ります。

●漁業

昨年は水揚げ不振、燃油の高騰、漁協の繰越欠損金の負担増など、極めて厳しい状況にあることから、檜山漁業振興基金を活用したウニ二種苗購入事業や深浅移植、町産業振興基金を活用しての漁業振興対策事業に取り組むほか、老朽化したひやま漁協瀬棚支所の水産物保管冷蔵施設の整備などを行い、漁業経営の安定化を図ります。

水産種育苗センターでは、ナマコ種苗の生産とともに越冬でサイズを大きくし、各浜に提供しながら資源確保と漁業経営の支援に努めます。

また、漁業者らが藻場の保全活動などを行う水産多面的機能発揮対策事業へ引き続き支援し、資源回復に取り組みます。

漁港・港湾の整備では、瀬棚港の修築事業や上浦漁港の整備などを行います。

なお、主要魚種であるサクラ



マス資源回復のため河川環境の改善に重要な既設ダムへの魚道改修などを関係機関へ要望します。

●商工業

商工会に対する運営補助や中小企業経営安定資金融資事業を継続実施し、経営の自立安定を支援します。

●観光振興

観光協会が主体となっている滞在・体験型観光の推進や情報発信のほか、観光協会の将来を見据えた、組織の体制強化に向け支援します。

●再生エネルギー

平成24年度から瀬棚区西大里地区において、平成29年の運転開始を目的に民間事業者による大規模な風力発電事業計画が進められており、町としても可能な範囲で支援をします。

**自然と共生する安全なまち**

●上下水道の整備

上下水道事業では、引き続き大成区本陣、都、上浦地区の配水管を布設するほか、各区の水道施設についても整備をします。

下水道事業では、引き続き北檜山市街地の排水対策として雨水排水管を新設するほか、各区においても未整備地区で汚水管を新設します。



なお、4月1日からの消費増税分を水道使用料・下水道使用料に転嫁することなく現行使用料のまま据え置き、各町の動向などを踏まえて進めていきます。

●環境衛生

家庭ごみ減量化や不法投棄防止の啓発活動に努めるとともに、小型家電リサイクル法に基づき希少金属資源リサイクル化に取り組みます。

また、町内会や子ども会などが取り組む資源ごみ回収事業への助成や合併浄化槽設置補助についても継続します。

老朽化が進む大成火葬場では、火葬炉耐火物積替工事を実施します。

●防災

防災行政無線が整備後20年を経過し経年劣化が進んでいるため、中継局や屋外拡声子局のアンテナ、スピーカーの更新を行います。

また、これまで一般家庭や重要施設に限って設置していた防災行政無線戸別受信機の設置場所を拡大し、町内にある事業所や事務所などにも設置ができるよう制度を見直します。

災害時は「自助・共助」の精神が重要です。避難が困難な方など、助けが必要な方の一番近くにいるのが家族であり、近隣住民です。自助・共助の考え方を推

進しながら、昨年度創設した「地域活動等推進事業補助金」の活用など、自主防災組織の設立を後押ししていきます。

●河川整備

1級河川後志利別川の内水被害対策として本流の河道改修を引き続き実施するほか、2級河川太櫓川などの改修工事も継続する予定で、これらの早期完成に向けて国や北海道へ強く要請します。

また、平成22年度、23年度と2年続けて内水被害が発生した河川では、真駒内川の改修が本格的に着手され、ほかの河川についても早急な対策を関係機関に強く要請します。

●交通安全・防犯・消費者対策

4年間継続していた交通事故死ゼロが本年1月に途切れ、交通事故死ゼロの継続はもとより、交通事故の減少に向けて交通関係機関・団体と連携し取り組んでいきます。

また、地域や関係機関と連携し、防犯意識の高揚を図るとともに、独り暮らしや高齢者を狙った悪質な訪問販売・振込め詐欺などの被害防止に努めます。

●町有施設の解体

温浴施設の統廃合による町民いこいの家、借地に建設されている若松児童館、周辺の環境悪

化防止のため教員住宅や町有住宅34棟、合計36棟を解体し、今後も年次計画で実施します。

●道路整備

国道では、地域高規格道路「渡島半島横断道路」及び国道229号の整備促進について引き続き要請していきます。

道道では、北檜山大成線が昨年4月26日に開通し、交通ネットワークの構築、災害時の孤立集落の解消や広域観光の促進と産業振興に大きな波及効果が期待されており、狭隘箇所改良や越波対策を進めます。

また、継続事業である八雲北檜山線の線形改良についても、早期完成を要請していきます。

道道では、橋梁の長寿命化修繕計画に基づき、東丹羽橋の修繕に着手しました。町民に身近な道路の維持管理に努めます。

●住環境の整備

平成22年度策定の「町営住宅等長寿命化計画」に基づき、年次計画で老朽化する団地の統廃合を進め、本年度は豊岡下地団地1棟5戸及び役場前B団地3棟12戸を解体します。

●豊かな人間性と文化を育むまち

子どもたちが夢と希望を持ち、自ら学ぼうとする意欲を育むための環境整備に努めるとともに、教育委員会や関係機関と連携を図り、自然豊かな町の環境のもと、潤いと活力あふれる人間性豊かな町づくりに努めます。

●みんなでつくるまち

昨年に続き、せたな町地域活動等推進事業を実施します。

これは、町民主体のまちづくり推進を目的に、町内会などが自主的に行うユニティ活動。また、自主防災組織を結成し活動する事業へ支援をするもので、活発な町内会活動のもと、積極的に利用していただきたいと思

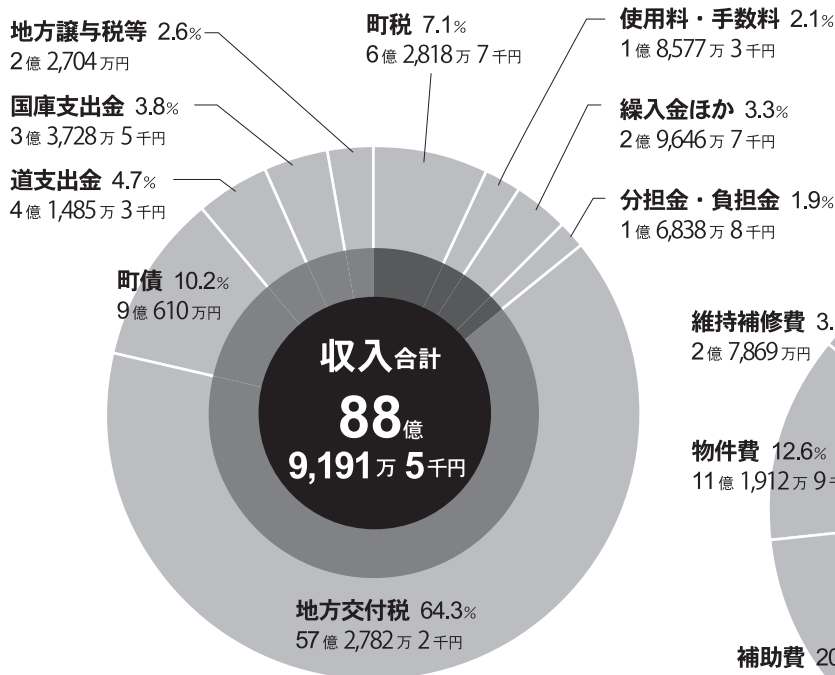
います。自治会組織との連携を強化し、町政への理解と関心を深め、町民の意見を町政に反映していくよう努めるとともに、町民一人ひとりの思いが「まちづくり」に反映されるよう、協働によるまちづくりを進めていきます。

# 予算

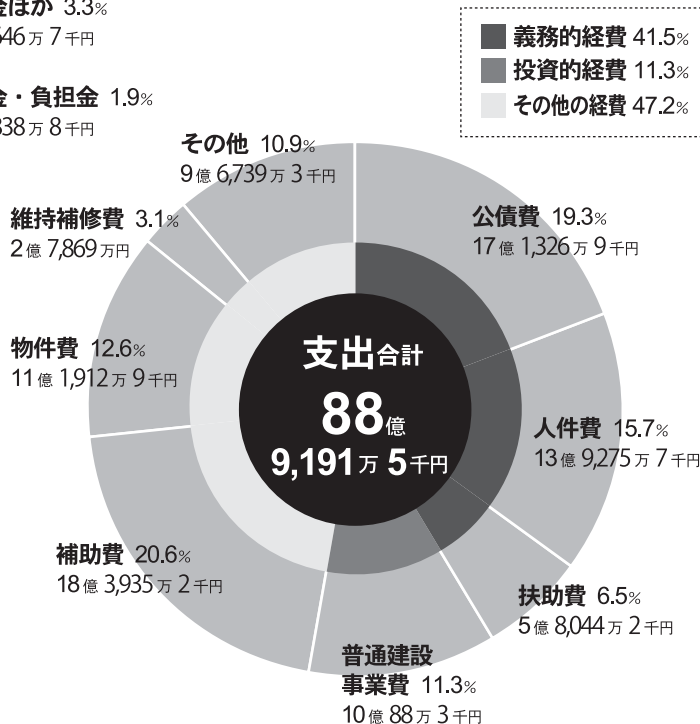
平成26年度の予算が3月議会で認められ、一般会計予算は88億9,191万5千円（前年度と比べ5億9,473万3千円、7.2%の増額）を町づくりの基本的な経費として、スタートすることになりました。

今まで同様、事務の見直しをはじめとしたさまざまな改革に取り組み、町の規模にあった財政運営を進めます。

## 一般会計の内訳



■ 自主財源 14.4%  
■ 依存財源 85.6%



■ 義務的経費 41.5%  
■ 投資的経費 11.3%  
■ その他の経費 47.2%

項目	内容	
収入	町税	町民税、固定資産税など
	使用料・手数料	施設などの使用料、各種証明手数料など
	繰入金	積み立てている基金から使われる財源など
	分担金・負担金	特定の利益を受けた（受ける）人に負担金など
	地方交付税	地方公共団体の財政力に応じて、国税から一定の基準により配分される財源
	町債	国や銀行などからの借入金
	道支出金・国庫支出金	特定の事業に対して北海道や国から交付される財源
	その他	土地・建物貸付収入、前年度の繰越金など
支出	公債費	借入金の返済にかかる経費
	人件費	職員の給料、議員報酬など
	扶助費	高齢者・児童・心身障害者などに行っている様々な支援に要する経費
	普通建設事業費	道路・学校などの公共施設の新増設事業を行う経費など
	補助費	各団体に対する助成金や一部事務組合への負担金など
	物件費	賃金・旅費・需用費・役務費など
	維持補修費	道路や河川などの維持的な経費
その他	特別会計への繰出金や基金への積立金など	

特別会計	予算金額等
国民健康保険事業特別会計	17億4,736万5千円
後期高齢者医療特別会計	1億4,241万9千円
介護保険事業特別会計	10億3,721万5千円
介護サービス事業特別会計	4,138万円
簡易水道事業特別会計	2億8,029万9千円
営農水道等事業特別会計	2,979万9千円
公共下水道事業特別会計	4億7,163万3千円
漁業集落排水事業特別会計	639万5千円
風力発電事業特別会計	5,613万6千円

企業会計	予算金額等	
病院事業会計	収益的収支	13億2,665万7千円
	資本的支出	8,731万8千円

● **一般会計**  
町の会計の中心をなすもので、行政運営の基本的な経費が組まれている会計

● **特別会計・企業会計**  
一般会計に対して、特定の事業を区別して別個に処理するための会計

# ふるさとを愛し、潤いと活力あふれる 人間性豊かな人を育む

第1回せたな町議会定例会で成田教育長が示した、せたなの教育の目指す姿と取り組みをお伝えします。



本年度は、平成22年度に策定した「第1次せたな町教育推進計画」の最終年度を迎えることから、第1次計画の評価とともに、「第2次教育推進計画」の策定に向けて教育関係機関や団体などの意見を徴しながら計画づくりに取り組んでまいります。

## 学校教育の推進

### 「心豊かに学び、せたな町の未来を拓く人を育む」

#### ● 幼児教育

幼稚園では、家庭との連携を密にしつつ、一人ひとりの発達段階や特性を理解し、基本的な生活習慣や自立性、協調性、人と関わる力が身につくよう指導の充実を図ります。

また、幼稚園から小学校への学びの連続性を維持するため、幼稚園年長児の小学校体験入学や、交流学习を年間指導計画の中に位置づけ、幼・小の連携を推進します。

#### ● 義務教育

小中学校では、地域や保護者、子どもから信頼される学校づくりをめざすとともに、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体を育む教育活動を推進します。

「確かな学力」の育成では、個に応じた指導やICTを活用するなどし、基礎的・基本的な「知識や技能」の定着とともに、「学

ぶ意欲」や「思考力・判断力・表現力」を育てていきます。

また、校内研修の充実や授業評価・授業改善に積極的に取り組み、「分かる授業」の構築を目指すとともに、家庭と連携し家庭学習の定着を図るなど学習習慣を育む取り組みを推進します。

学力向上では、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて、各学校における学力向上改善プランにより指導方法の改善・充実に取り組んでいきます。

さらに、小学校の外国語学習では、A・L・Tと、昨年度から町独自で配置したJ・A・L・Tを活用し、英語力のアップを図るとともに、ふるさと教育と自ら解決する力の育成を目指し「総合的な学習の時間」の充実を図ります。

「豊かな心」の育成には、道徳の時間を中核とした全教育活動を通して、自他の尊重や思いやる心、命の尊さ、勤労観・職業観など豊かな人間性と社会性を育んでいきます。

また、「心のノート」を活用した道徳の時間の改善・充実に努めるとともに、参観日などで保護

者へ授業公開をしていきます。

「健やかな体」の育成には、家庭と連携し早寝・早起き・朝ごはんの励行、テレビやゲームの視聴時間見直しなど、規則正しい生活習慣の確立や体力向上のための運動習慣を身につけさせる指導に努めます。

また、食育教育については、学校での給食指導、栄養教諭による指導、地域の人材及び教育資源を活用した指導、家庭への啓蒙・連携などを通して、健やかな体と食習慣の関わりについての指導に努めます。

#### ● 特別支援教育の充実

保護者との共通理解を基盤に、一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別の教育支援計画や指導計画を作成・活用し、個々の力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服することに努めます。

また、関係機関と連携し、研修・実践を深めるとともに、各学校の特別支援教育コーディネーターなどの活用により、ニーズに応える指導を展開します。



●生徒指導

いじめや不登校への取り組みについては、定期的なアンケート調査や教育相談などを実施し、実態把握に努めるとともに、関係機関と連携し、未然防止・早期発見・早期解決に向けて迅速な対応に努めます。

また、児童・生徒を取り巻くさまざまな課題に対処するため、スクールヘルスリーダー派遣事業などを継続し、課題に対応していきます。

近年増加傾向にある携帯電話やスマートフォンなどのネット上のトラブルなどについては、関係機関と連携し、危険性について児童・生徒に指導するとともに、保護者への啓蒙・連携に努めます。

●信頼される学校づくり

学校の経営方針や児童生徒の活動の様子を保護者・地域に周知するとともに、意見や要望を教育活動に反映させるため、自己評価や関係者評価などを実施し、地域に開かれ、信頼される学校づくりに努めます。

●教職員の資質向上

校内研修をはじめ、町教育研究会などの活動充実や各種研修会への積極的参加など、教職員が相互に教育実践力を高める研修活動の充実に努めます。

また、教育公務員として地域社会からの尊敬・信頼を得るためにも、体罰やわいせつ行為、交通違反などの不祥事防止や法令遵

守など服務規律の徹底を図り、教育公務員としての自覚を深めていきます。

●学校・児童生徒の安全

児童生徒がさまざまな危険に気づき、適切な判断のもと対処・行動し、安全を確保することができるよう指導していきます。

そのため、各学校では、「学校危機管理マニュアル」をもとに実践的な訓練などを進め、災害から自らの命を守る力の育成に努めるとともに、関係機関などと連携・協力しながら、登下校時や校外活動における安心・安全を図っていきます。

●教育環境の整備

久遠小学校の屋上フェンス、ボイラー室改修をはじめ、瀬棚小学校の外壁改修、受変電設備改修のほか、瀬棚中学校の一階屋上防水改修、給水管改修などを予定しています。

また、瀬棚中学校校舎と体育館の耐震改修を予定しています。

社会教育の推進

「心豊かに学び、ともに高めあうせたな町をめざす」

●充実した学習機会の提供

町民一人ひとりが、生涯にわたり、生きがいと潤いのある人生を過ごすため、自らを高めることが大切であることから、当町の豊かな自然環境や地域の教育資源などを活かした、ふるさ

と学習講座を実施し、体験活動の充実に努めます。

また、子ども育成会、女性団体などに対する活動支援を行うとともに、高齢者大学の充実を図り、高齢者が主体的となつて活動できるよう努めます。

地域教育力の向上では、生涯学習講座、学校開放講座などを実施し、学習機会の充実に努めるとともに、ボランティアによる学校支援体制を充実させます。

読書活動では、本年度に策定する「第2次子ども読書活動推進計画」を基調とし、ボランティアの皆さんと連携したブックスタート事業などを開催し、読書活動の充実に努めます。

●青少年の健全育成

家庭教育は基本的な生活習慣や社会的マナーなどを身につける上でその役割は大きく、すべての教育の出発点として生涯学習社会の基礎づくりを担うことから、家庭の教育力向上や子育てに関する学習機会の充実に努めます。

また、町外での宿泊研修を通じたジュニアリーダー養成事業を継続し、青少年の育成に努めます。

●芸術・文化の振興

優れた鑑賞機会の充実に向けて「北海道人形劇フェスティバル」や「京都大学音楽部交響楽団コンサート」を実施するとともに、文化講演会の充実を図っていきます。

また、文化祭など文化活動の主役である文化協会に対する支援に努めるとともに、文化財などの保護・保存についても適切な維持管理に努めます。

●スポーツの振興

スポーツ教室やスポーツ大会を継続実施するとともに、新たに青少年を対象としてスポーツ講座を開催し、専門性の高い学習機会の提供に努めます。

海洋スポーツでは、授業や体験学習などの普及活動をはじめ、B&G海洋クラブの自主活動を支援するとともに、指導者の育成・確保を図っていきます。

また、青少年のスポーツ活動を奨励するとともに、全国大会へ出場する野球少年団への助成などに支援をしていきます。

スポーツ施設の整備では、大成区のプール改修、北檜山スポーツ公園のフェンス改修などを行います。

●国際理解・姉妹都市交流

「国際交流のつどい」をはじめ、姉妹都市交流推進協議会が実施しているアメリカ・ハンフォード市との姉妹都市交流を支援してまいります。

ハンフォード市との訪問交流では、両姉妹都市協議会において無理のない範囲での相互交流が合意されており、本年度より当町からの中学生派遣を毎年実施する予定です。